

太田川総合開発事業 ～洪水調節機能の増強～

太田川総合開発事業は、令和6年度より治水機能増強検討調査に着手し、樽床ダム等において、事前放流など既存ストックを最大限活用する計画を検討した上で、さらなる洪水調節機能の増強が必要な場合には、ダムの整備について検討を進めます。

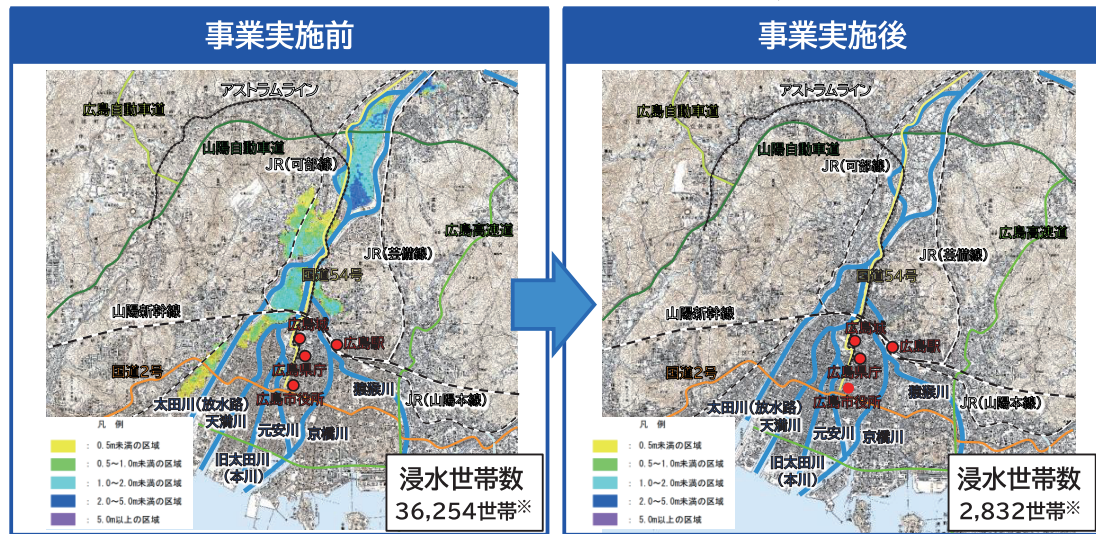
事業概要

- 場所：広島県山県郡北広島町
広島県山県郡安芸太田町 等
- 目的：洪水調節機能の増強
- 諸元：未定（主な検討対象：樽床ダム等）



事業効果

- 太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】に定める対策とあわせて、太田川総合開発事業の実施により、河川整備計画目標流量に対し、浸水被害が約2,800世帯に軽減されます。



※ 太田川水系（大臣管理区間）全体での外水による浸水世帯数を示す

ダムの新規事業化までのプロセス

- 治水機能増強検討調査では、事前放流の更なる活用や放流操作の最適化など既存ストックを最大限活用することを検討・検証し、その結果ダムの改造・新設による洪水調節が必要となる場合には、合理的な事業計画の立案やコスト縮減の検討など必要な計画の見直しを行います。

